

第3次日野市地球温暖化対策実行計画 (平成28年度見直し版)

平成29年3月

目 次

第1章 計画策定の背景

1 地球温暖化の現状.....	1
2 国際的動向.....	2
3 国の施策.....	2
4 東京都の取り組み.....	3
5 日野市の取り組み.....	3

第2章 計画の目的及び枠組み

1 目的.....	5
2 計画の位置づけ.....	5
3 計画期間.....	6
4 対象とする温室効果ガス.....	6

第3章 日野市の二酸化炭素排出量

1 二酸化炭素排出量の現況把握.....	7
① 現況排出量の算定方法の考え方.....	7
② 二酸化炭素排出量の推移.....	8
③ 二酸化炭素の部門別排出量.....	9
2 二酸化炭素排出量の将来推計.....	11
将来排出量の推計方法の考え方.....	11

第4章 二酸化炭素排出量の削減目標

1 目標設定の考え方.....	14
2 二酸化炭素排出量削減の基本方針.....	14
3 二酸化炭素排出量の削減目標.....	15

第5章 日野市の地球温暖化対策

1 施策の体系と二酸化炭素削減策.....	16
2 具体的な施策.....	19
①省エネルギーの推進.....	19
②再生可能エネルギーの導入.....	21
③環境に配慮した交通体系の構築.....	22
④温暖化の抑制.....	24
⑤市の事務事業における施策.....	25
⑥環境学習.....	25
⑦国による施策.....	26
⑧都による施策.....	26
⑨情報提供.....	27
3 市の事務事業に関する施策.....	28
①市の事務事業の対象範囲.....	28
②市の事務事業によるCO ₂ の排出状況及び削減目標.....	28
③市の事務事業に関する取組.....	31
④市の事務事業に関する推進体制.....	31

第6章 計画の推進・進行管理

1 推進体制.....	32
2 進行管理.....	33



第1章 計画策定の背景

1 地球温暖化の現状

地球温暖化に関する科学的側面をテーマとした政府間の検討の場である I P C C（気候変動に関する政府間パネル）によると、人間活動による地球温暖化が進行しており、このまま対策を行わない場合には、異常気象による食料不足や海面上昇、生態系の変化など私たちの生活に大きな影響があると予測されています。

このため、温暖化の原因となっている温室効果ガスの削減が急務となっています。

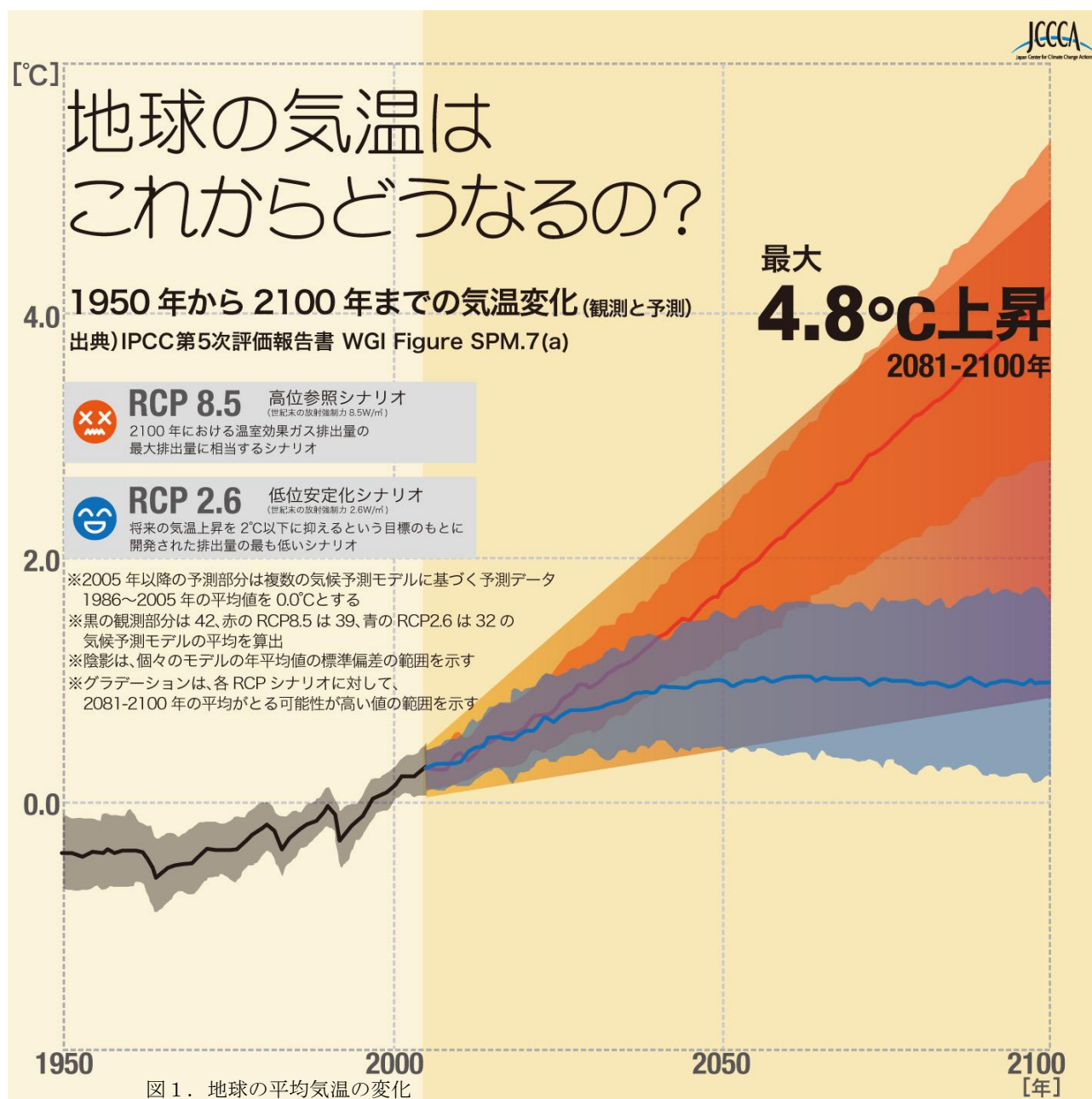


図1. 地球の平均気温の変化

出典: 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org>)

第1章 計画策定の背景



地球温暖化問題は、大気中の熱を吸収する性質を持つ温室効果ガス（二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素等）が増えた結果、地球全体の平均気温が上昇して、生態系や社会生活に悪影響を及ぼすことです。その主な原因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされており、平均気温の上昇、農作物や生態系（海洋・湖沼・河川・森林・草原・砂漠・都市）への影響、暴風、台風、海面上昇等の被害も深刻化してきています。平成26年（2014年）に公表された、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書によると、人為起源の温室効果ガスの累積排出量は、過去40年間に排出され、特に最近10年間は大幅に増加し、2100年の世界平均気温は産業革命以前から3.7℃～4.8℃上昇するとしています。また、同報告書では、温室効果ガスの排出による影響は、地球上全ての大陸に気候変動を生じさせ、このまま温室効果ガスの抑制に取り組まないで放置すると、食料不足など、人間をはじめとする動植物の生態系全体にとって、不可逆的で非常に厳しい状態に陥ることになるとしています。

2 国際的動向

大気中の温室効果ガス濃度の安定化を目的に、平成4年（1992年）に気候変動に関する国際連合枠組条約が採択され、平成6年（1994年）には条約が発効しました。これを受けて平成9年（1997年）には、地球温暖化防止京都会議（COP3）が開催され、京都議定書が採択されました。この中で、日本の温室効果ガスの総排出量を「平成20年（2008年）から平成24年（2012年）」の第一約束期間に、平成2年（1990年）レベルから6%削減するとの目標が定められました。

第一約束期間後については、平成20年（2008年）開催されたG8洞爺湖サミットで、平成62年（2050年）までに世界全体の排出量を少なくとも50%削減するとの目標を気候変動枠組条約の締約国間で共有しました。

その後、平成27年（2015）年11月にフランスのパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）においては、途上国を含むすべての国が参加する平成32年（2020）年以降の新たな温暖化対策に取り組むための仕組みを示した「パリ協定」が採択され、世界共通の目標として平均気温上昇を2℃より十分下方に抑えること（2℃目標）を設定。更には1.5℃までに抑えるよう努力すること、各国が削減目標の作成報告に加え達成するための国内対策を義務付けました。また、目標は5年毎に更新し後退させない等、地球温暖化による気候変動対策を今後継続的に強化し続けていく等が明確に示されました。

3 国の施策

京都議定書の採択を受けて、平成10年（1998年）には、地球温暖化対策の推進に関する法律が施行されました。この法律では、国・地方公共団体・事業者及び国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みが定められています。

また、同法に基づき、平成17年（2005年）には、京都議定書の日本の目標である-6%を達成するために京都議定書目標達成計画が策定され、具体的な取り組みを定めました。平成20年（2008年）には全面的な改訂が行われ、森林等による二酸化炭素吸収なども含め目標達成を目指しています。



京都議定書の第一約束期間後については、平成20年（2008年）に閣議決定された低炭素社会づくり行動計画の中で、平成62年（2050年）までに温室効果ガス排出量を現状から60～80%削減するという目標を定めています。

その後、平成27年（2015年）年7月にパリ協定や国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえ、平成32（2020）年以降の温室効果ガス削減に向けた計画では、平成42年（2030年）に平成25年度（2013年度）比で26%削減（平成17年度（2005年度）比で25.4%削減）すると決定しました。更に、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期目標として平成62年（2050年）までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けており、日本の地球温暖化対策を進めていく上での礎としています。

4 東京都の取組

東京都では、平成20年（2008年）に東京都環境基本計画を策定し、平成32年度（2020年）までに平成12年（平成2000年）比で25%削減する目標を掲げています。

また、平成20年（2008年）には都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）を改訂し、大規模事業所を対象とした温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度を導入するなどの対策を行っています。

その後、都の環境政策にかかわる状況がおおきく変化したことに伴い、平成28年（2016年）3月に新たに東京都環境基本計画が策定されました。新たな計画における政策の柱の一つにスマートエネルギー都市の実現があります。その中でエネルギー削減量の目標を強化し、平成42年（2030年）までに東京の温室効果ガスを平成12年（2000年）比で30%削減、エネルギー消費量を38%削減としています。

5 日野市の取組

日野市では、平成7年（1995年）に市民の直接請求により制定された日野市環境基本条例に基づき、市民協働により平成11年（1999年）に日野市環境基本計画が策定され、平成23年（2011年）には第2次日野市環境基本計画に改訂されました。この計画では、平成32年度（2020年度）までを計画期間として、目標の一つに「低炭素社会を築くまち」を掲げ、地球温暖化対策における5つの施策の方向を定めています。

一方、平成14年（2002年）に策定された日野市地域新エネルギービジョンでは、資源やエネルギーの地域循環型のまちづくりを掲げています。

これらの計画や地球温暖化対策の推進に関する法律を踏まえ、平成13年（2001年）には日野市地球温暖化対策実行計画（平成19年（2007年）に第2次計画に改訂）を、平成19年（2007年）には日野市地球温暖化対策地域実施計画を定め、市事業所のISO14001の認証取得の継続、ふだん着でCO₂をへらそう事業などの温暖化対策を行ってきました。

日野市地球温暖化対策地域実施計画では、市民一人あたりの年間二酸化炭素排出量を平成22年（2010年）に平成2年（1990年）比-6.2%とする目標に対し、平成20年度（2008



年度)で-7.5%(みどり東京・温暖化防止プロジェクト「多摩地域の温室効果ガス排出量(1990年度より2008年度)」及び「とうけい日野」より)となっています。

第2次日野市地球温暖化対策実行計画及び日野市地球温暖化対策地域実施計画の計画期間がいずれも平成22年度(2010年)に終了したため、2つの計画を統合した第3次日野市地球温暖化対策実行計画(以下「本計画」という)に基づき、日野市環境基本計画と連動した地球温暖化への取り組みを行ってきました。

本計画が策定から5年間経過し、前計画で規定している見直しの時期を迎えています。また、本計画と連動している第2次日野市環境基本計画においても中間検証が行われ改定されました。一方、東日本大震災以降、我が国の地球温暖化対策やエネルギー政策を取り巻く状況が一変し、エネルギーに対する国民の意識も変化しました。その結果、電力の安定供給に対する懸念から節電への取組が定着し、再生可能エネルギー等にも関心が高まっており、本市でも新たな取り組みとして、二酸化炭素排出量の見える化の推進、省エネ意識の醸成、環境学習の充実を行い、国の温室効果ガス削減に向けた計画に準じた削減を目指します。



第2章 計画の目的及び枠組み

1 目的

本計画は、日野市の地域特性を踏まえ、国や都の進める地球温暖化対策や市の環境基本計画と整合を図り、市・市民・事業者それぞれができる取り組みを定めるものです。市内の温室効果ガスの排出量を削減することにより、地球温暖化防止に貢献することを目的とします。

2 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」とする）第20条第2項（地域施策）及び第20条の3（事務事業）に基づき、日野市の地域施策及び事務事業について定めた計画です。

また、日野市環境基本計画における「低炭素社会を築くまち」を実現するための計画でもあります。日野市環境基本計画の地球温暖化分野に関しては、本計画に基づき施策を行っていきます。

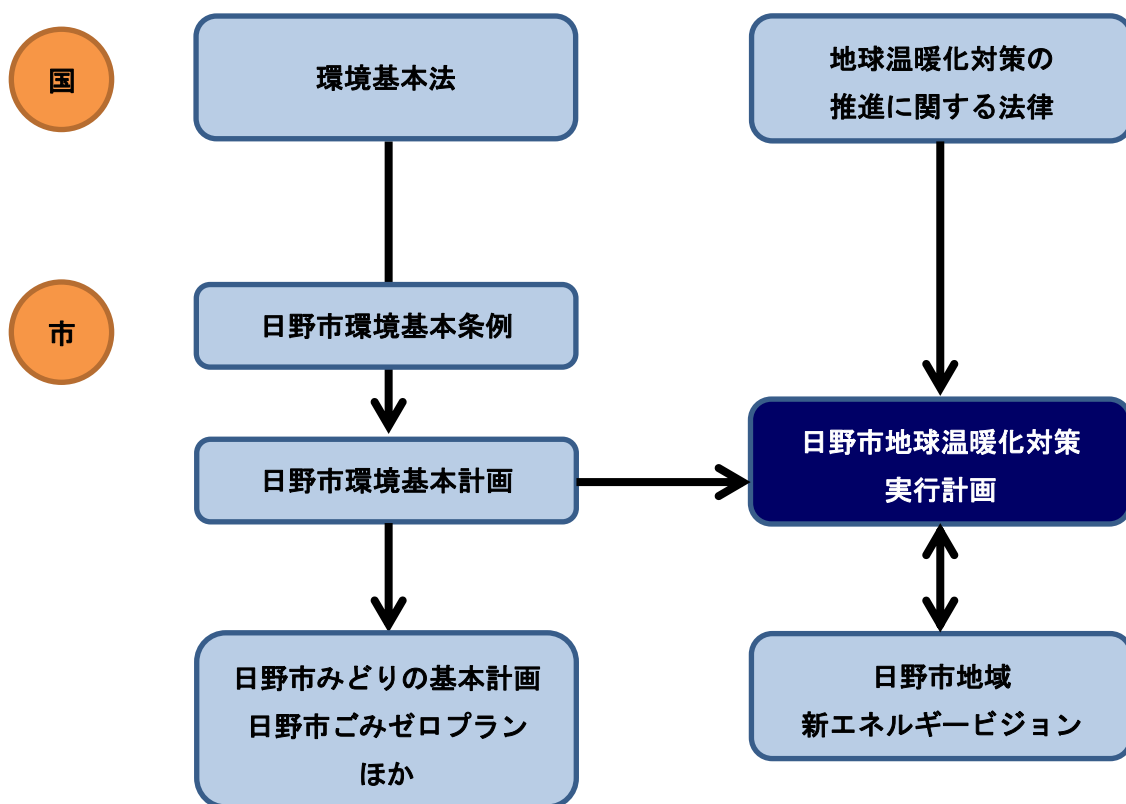


図2. 本計画の位置づけ



3 計画期間

本計画は、日野市環境基本計画との整合を図り、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）の10年間を計画期間としています。

また、目標に関しては、短期目標（平成27年度（2015年度））、中期目標（平成32年度（2020年度））のほか、長期目標（平成62年度（2050年度））を見据えた計画としています。

社会状況やエネルギー供給状況等の変化などによることから、5年後の平成28年度に見直しを行いました。

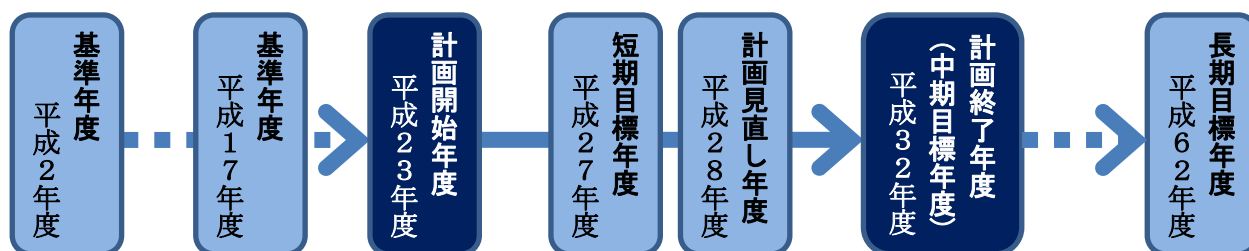


図3. 本計画の計画期間

4 対象とする温室効果ガス

対象となる温室効果ガスは、温対法第2条第3項で定める計7種類あります。本計画では、温室効果ガスとして二酸化炭素（エネルギー起源及び廃棄物の焼却に伴い発生するもの）のみを対象とします。

温室効果ガスの種類	人為的な発生源	
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	電気の使用や暖房用灯油、ガソリン等の使用により排出される。温室効果ガスの中では温室効果への寄与が最も大きい。
	非エネルギー起源	廃プラスチック類の焼却等により排出される。
メタン(CH ₄)	自動車の走行や、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出される。	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出される。	
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	冷蔵庫やエアコン、カーエアコンの使用等で排出される。	
パーフルオロカーボン (PFC)	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等で排出される。	
六フッ素化硫黄 (SF ₆)	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造時等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される。	
三フッ化窒素 (NF ₃)	半導体製造でのドライエッチングやCVD装置のクリーニングにおいて用いられている。	

表1. 温室効果ガス内訳

第3章 日野市の二酸化炭素排出量

1 二酸化炭素排出量の現況把握

① 現況排出量の算定方法の考え方

現況の二酸化炭素排出量は、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により作成された温室効果ガス排出量算定手法の標準化区市共通版の数値を基準とします。

基本的な算定方法は、以下の方法により部門別に求めたエネルギー消費量に、二酸化炭素排出係数を乗じて算定しています。

また、現状年については、当手法による最新のデータが入手可能な平成25年度（2013年度）とします。

（図表中の数値は、四捨五入等の端数処理をしているため、合計値と内訳の和が一定しない場合等があります。）

部門		電力・都市ガスの算定方法	電力・都市ガス以外のエネルギーの算定方法
産業	農業 水産業	農業は東京都全体の農家一戸当たりの燃料消費量に活動量（農家数）を乗じる。 水産業は島しょ地域のための算定とし、漁業生産量当たりの燃料消費量に漁業生産量を乗じる。	
	建設業	東京都全体の建設業燃料消費量を建築着工床面積で按分する。	
	製造業	■電力：「電力・都市ガス以外」と同様に算定。 ■都市ガス：工業用都市ガス供給量を計上。	東京都全体の製造業の業種別燃料消費量に当該市区町村の業種別製造品出荷額で按分することにより算定。
民生	家庭	■電力：従量電灯、時間帯別電灯、深夜電力を推計し積算。 ■都市ガス：家庭用都市ガス供給量を計上。	LPG、灯油について、世帯当り支出（単身世帯、二人以上世帯を考慮）に、単価、世帯数を乗じ計上。 なお、LPGは都市ガスの非普及エリアを考慮する。
	業務	■電力：市区町村内総供給量のうち他の部門以外を計上。 ■都市ガス：商業用、公務用、医療用を計上。	東京都全体の建物用途別の床面積当り燃料消費量に当該区内の床面積を乗じることにより算出する。 床面積は、都や各区市の統計書等を基に固定資産の統計、都の公有財産、国有財産から推計する。
運輸	自動車	—	特別区、多摩地域では、東京都で算出した二酸化炭素排出量を基とする。島しょ地域においては、自動車1台当たりの燃料消費量に活動量（自動車保有台数）を乗じることにより算定。
	鉄道	鉄道会社別電力消費量を、鉄道会社別駅別乗降者人員で按分し、市区町村ごとに積算して算定。	貨物の一部を除き、東京都全体においてディーゼル機関を使用した燃料の消費が殆どないことから、算定の対象としない。
一廃棄物		—	廃棄物発生量を根拠に算定。

表2. エネルギー消費量の算定方法概要

（出典：「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」温室効果ガス排出量算定手法の標準化区市共通版より）

② 二酸化炭素排出量の推移

平成2年度（1990年度）から平成25年度（2013年度）の二酸化炭素排出量の推移は、以下のとおりとなっています。

平成25年度（2013年度）の排出量は731 kt・CO₂で、新たな基準年度の平成17年度（2005年度）と比べて8.3%減少しています。

年度	平成17 (2005)	平成20 (2008)	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成25 (2013)
排出量 (kt-CO ₂)	797	755	706	698	731
平成17年度(2005年度)比増減	—	-5.3%	-11.4%	-12.4%	-8.3%

表3. 日野市の二酸化炭素排出量の推移

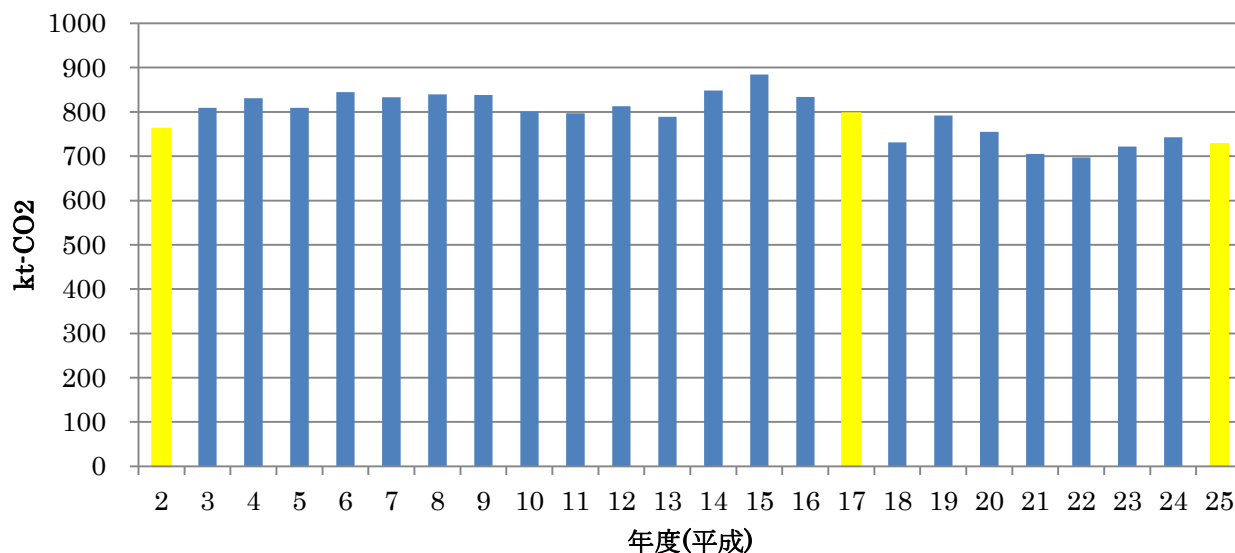


図4. 日野市の二酸化炭素排出量の推移

市民一人あたりの年間二酸化炭素排出量では、平成17年度（2005年度）と比べ平成25年度で約13.3%の削減となっております。

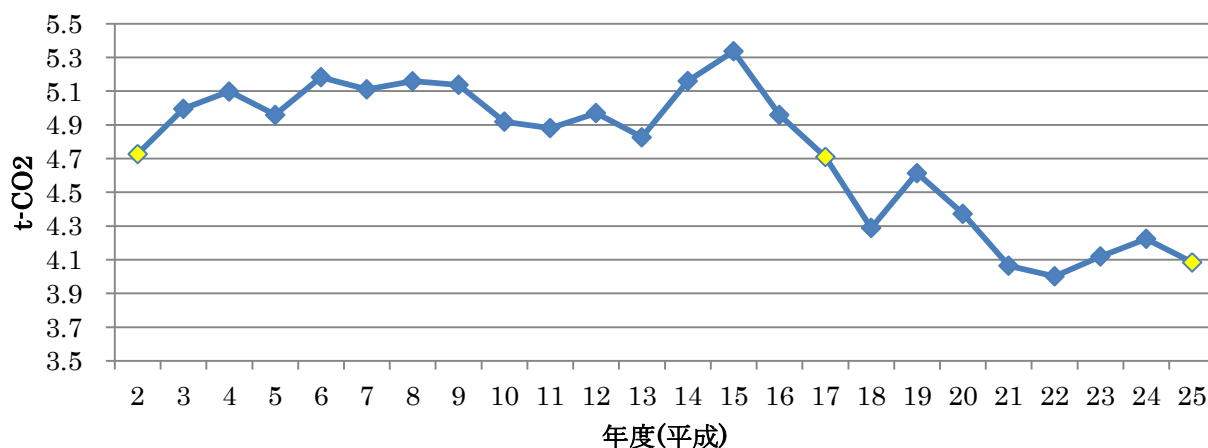


図5. 市民一人あたりの年間二酸化炭素排出量の推移

③ 二酸化炭素の部門別排出量

平成25年度（2013年度）の部門別の排出量では、家庭部門が約34.5%と最も多く、次いで産業部門、運輸部門という順番になっています。

2005年度からの増減に関しては、産業・運輸が減少に対し、家庭部門が約22.3%、業務部門が約131.7%と大幅な増加となっています。

年度 部門		平成17年度 (2005年度)		平成25年度 (2013年度)		2005年度比 増減
		排出量 (kt-CO2)	割合	排出量 (kt-CO2)	割合	
産業部門	製造業	308	38.7%	191	26.2%	-38.0%
	建設業	9	1.1%	23	3.2%	155.6%
	農業	3	0.4%	3	0.4%	-0.9%
	小計(①)	320	40.2%	217	29.7%	-32.2%
家庭部門(②)		206	25.9%	252	34.5%	22.3%
業務部門(③)		41	5.1%	95	13.0%	131.7%
運輸部門	自動車	201	25.2%	135	18.5%	-32.8%
	鉄道	9	1.1%	11	1.5%	24.6%
	小計(④)	210	26.3%	146	20.0%	-30.4%
廃棄物部門(⑤)		20	2.5%	20	2.7%	0.0%
合計(①+②+③+④+⑤)		797	100.0%	730	100.0%	-8.4%

表4. 日野市の部門別二酸化炭素排出量

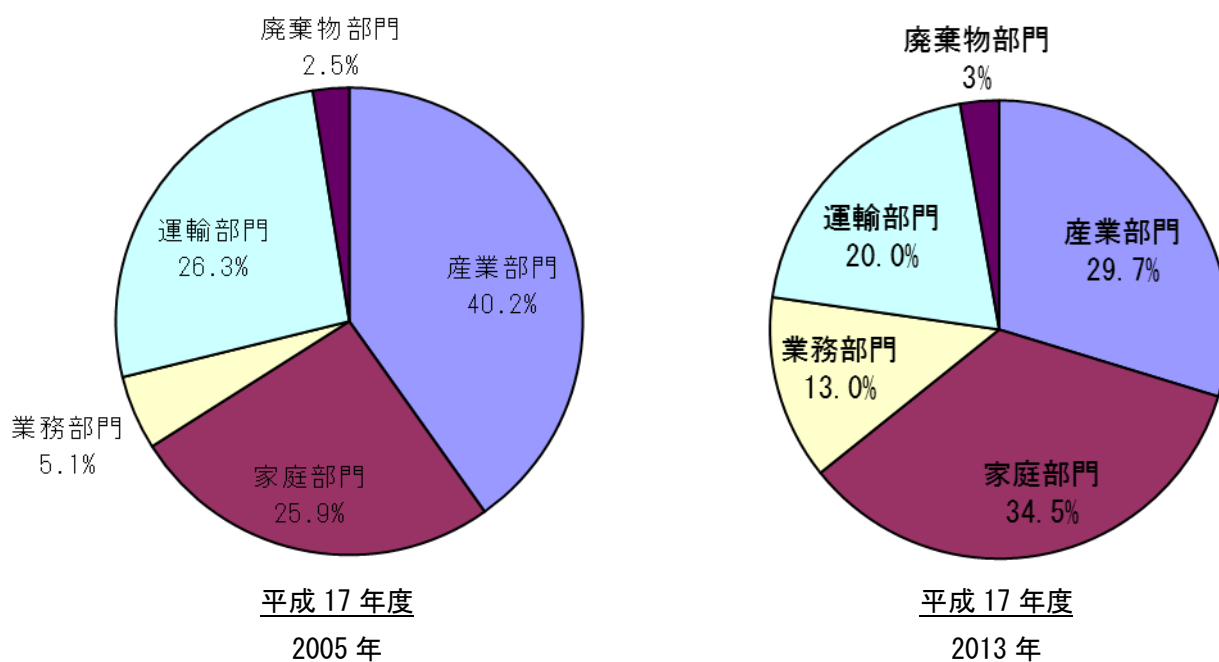


図6. 日野市の部門別二酸化炭素排出量

第3章 日野市の二酸化炭素排出量

また、日野市の特性として、現状の排出量（平成25年度（2013年度））における部門別排出量をみると、特に産業部門の割合が30%と多摩地域（13%）と比べて大きい特徴があります。業務部門は13%と多摩地域と比べ少ない特徴があります。

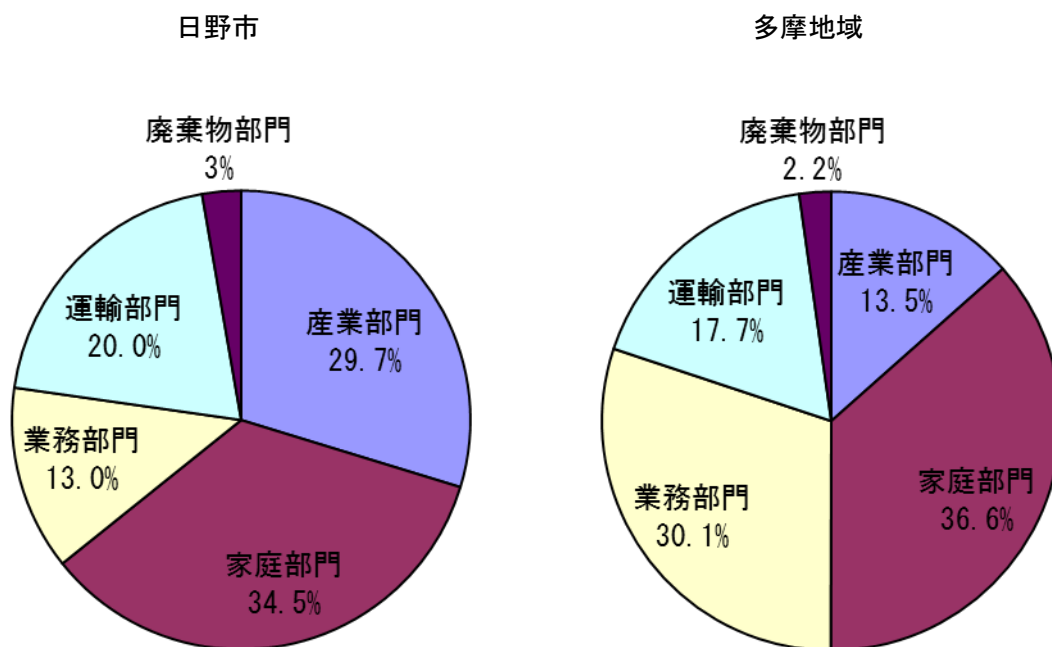


図7. 日野市と多摩地域の部門別二酸化炭素排出量比較（平成25年度（2013年度））

※多摩地域（30市町村）

2 二酸化炭素排出量の将来推計

将来排出量の推計方法の考え方

平成25年度（2013年度）以降は、現状のまま新たに施策を行わないことを前提に、中期目標である平成32年度（2020年度）の排出量を算出します。

具体的には、各部門の主な活動量の経年変化をもとに将来値を予測し、それぞれの活動量に現状年の二酸化炭素係数を乗ずることによって二酸化炭素排出量を推計します。

（現状年の排出量にそれぞれの活動量の変化率を乗ずることにより二酸化炭素排出量を推計します。）

それぞれの部門における対象活動量と将来見込みは、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により作成された温室効果ガス排出量算定手法に基づいて算出しています。

$$\boxed{\text{二酸化炭素将来排出量}} = \boxed{\text{将来活動量}} \times \underbrace{\boxed{\text{エネルギー消費原単位}} \times \boxed{\text{二酸化炭素排出係数}}}_{\text{固定（二酸化炭素排出量原単位）}}$$

↓
これまでの実績値から将来値を想定

部門		対象とする活動量	将来見込み
産業部門	製造業	製造品出荷額	平成25年度（2013年度）以降横ばい
	建設業	新築着工床面積	平成25年度（2013年度）以降横ばい
	農業	農家数	平成25年度（2013年度）以降横ばい
家庭部門		世帯数	日野市人口推計報告書より平成32年度（2020年度）に84,000世帯と推計。
業務部門		対象建物延べ床面積	平成20年度（2008年度）以降微増、平成32年度（2020年度）に1,764,000m ² と推計。
運輸部門	自動車	自動車走行量	平成25年度（2013年度）以降横ばい
	鉄道	鉄道会社電力消費量	平成25年度（2013年度）以降横ばい
廃棄物部門		ごみの焼却処理量	平成25年度（2013年度）以降横ばい

表5. 日野市の部門別活動量の将来見込み

第3章 日野市の二酸化炭素排出量

前頁の算出方法により、平成32年度（2020年度）の排出量を算出すると734kt-CO₂となり、平成17年度（2005年度）と比べて8%の削減となると予測されます。

部門別の排出量をみると、産業・運輸部門は平成17年度（2005年度）から平成25年度（2013年度）にかけて減少し、その後平成32年度（2020年度）産業・運輸部門、廃棄物部門は概ね横ばいとなっています。

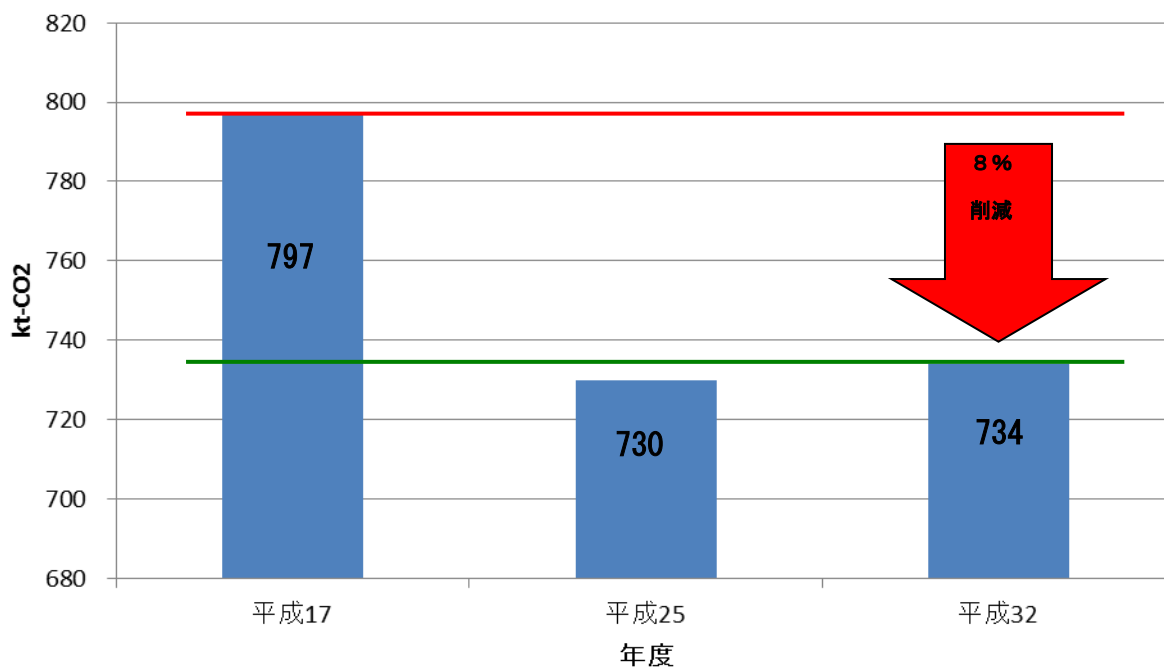


図8. 日野市の二酸化炭素排出量の将来推計

年度		平成17 (2005)	平成25 (2013)	平成32 (2020)
部門				
産業部門	製造業	308	191	191
	建設業	9	23	23
	農業	3	3	3
	小計 (①)	320	217	217
家庭部門 (②)		206	252	219
業務部門 (③)		41	95	134
運輸部門	自動車	201	135	135
	鉄道	9	11	11
	小計 (④)	210	146	146
廃棄物部門 (⑤)		20	20	18
合計 (①+②+③+④+⑤)		797	730	734

表6. 日野市の部門別二酸化炭素排出量の将来推計（単位：kt-CO₂）

※現状のまま新たに施策を行わないことを前提とした場合

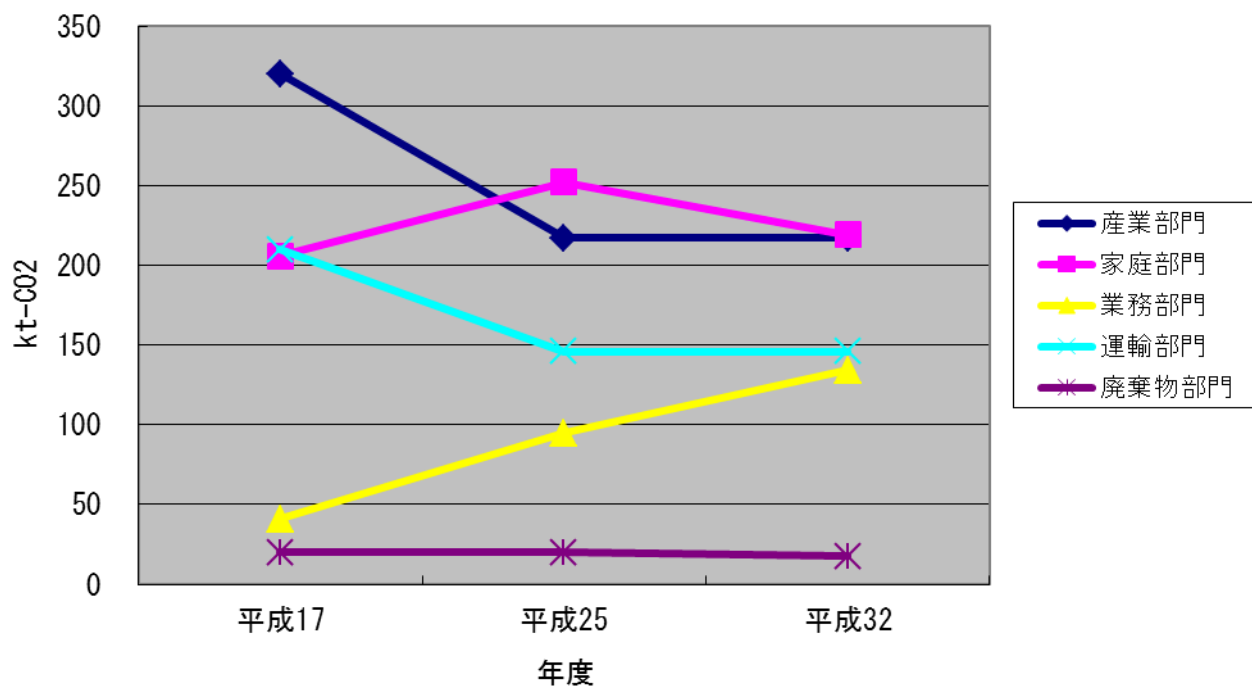


図9. 日野市の部門別二酸化炭素排出量の将来推計



第4章 二酸化炭素排出量の削減目標

1 目標設定の考え方

二酸化炭素排出量の削減目標は、国が示している平成62年度（2050年度）までに平成2年度（1990年度）比60～80%の削減という長期的な目標を踏まえ、平成62年度（2050年度）までに60%の削減を目指します。

この途中経過として、第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）、第2次日野市環境基本計画の目標年度である平成32年度（2020年度）を中期目標年度とします。

なお、削減目標の基準年度については、国の目標の基準年との整合を図り平成2年度（1990年度）としていました。

その後、平成28年度の見直しにて新たに国が示している平成42年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比で26%削減（平成17年度（2005年度）比25.4%削減）することが決定し長期的な目標として平成62年度（2050年度）までに80%の削減を目指としています。このうち特に、地方公共団体の公共施設を含む「業務その他部門」については、約40%削減となっています。

そのため、削減目標の基準年度については、国の目標の基準年との整合を図り平成17年度（2005年度）とします。

2 二酸化炭素排出量削減の基本方針

基本方針 ～生活スタイルを見直そう～

現代人は、便利で快適な暮らしを求め、それを実現させてきましたが、同時に多くのエネルギーを消費し、地球温暖化を引き起こす結果を招いてしまいました。

私たちが先人たちから引き継いだ美しい地球、美しい「ふるさと日野」を、次の世代に手渡すためには、今こそ私たち一人ひとりが自らの生活スタイルを見直し、行動することが求められています。

これからの生活スタイルは、これまでの物質的な豊かさから一歩進み、心豊かな暮らしの実現に向かっていくべき時にきています。季節を感じ楽しむといった、自然のリズムに合わせた暮らし方を目指していくことで、それがひいては環境に与える負荷の小さい暮らしにつながっていくのだと考えます。



3 二酸化炭素排出量の削減目標

二酸化炭素排出量の目標は、計画期間である平成32年度（2020年度）までに、平成17年度比で－17％を目指します。長期目標として、平成62年度（2050年度）までに、平成17年度比で－60％を目指します。

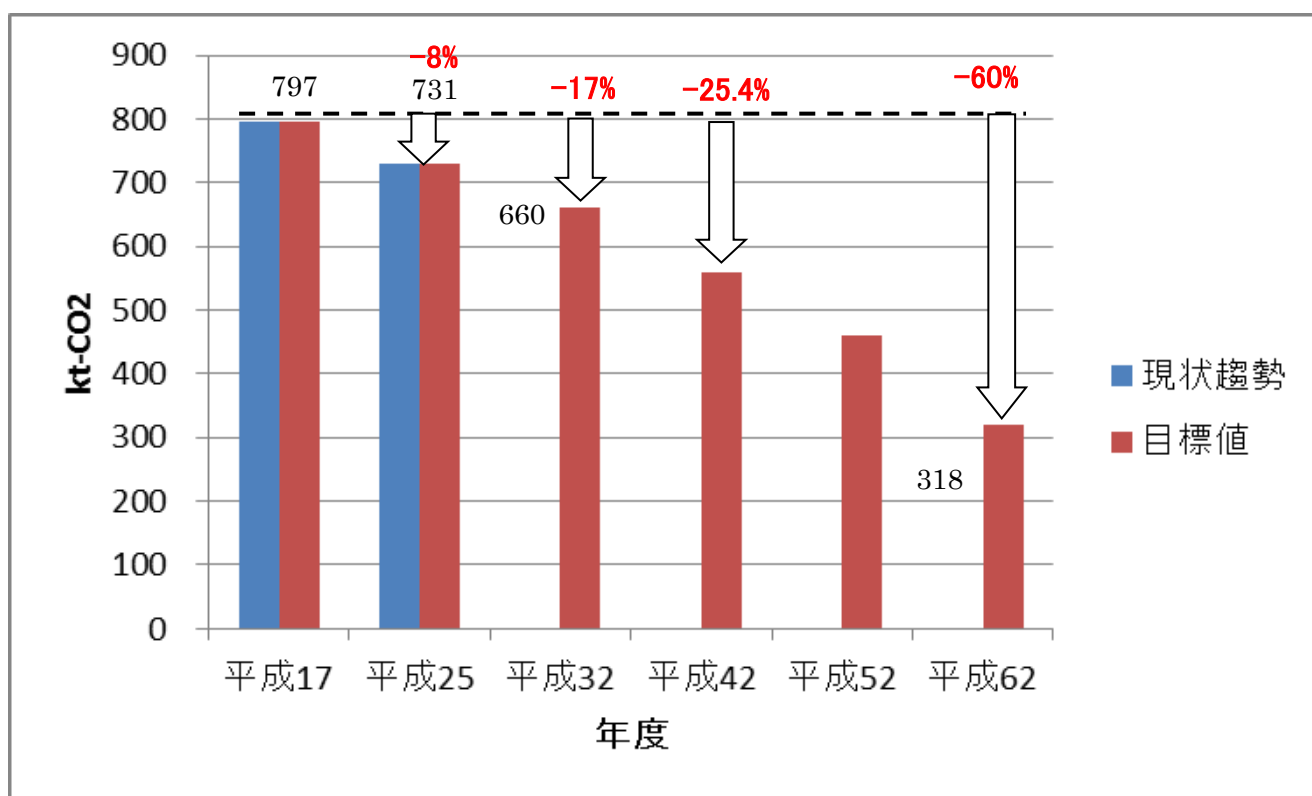


図10. 二酸化炭素排出量の削減目標



第5章 日野市の地球温暖化対策

1 施策の体系と二酸化炭素(CO₂)削減策

平成32年度（2020年度）への目標達成に向けての施策体系と、各施策によるCO₂削減策を次ページ以降に示します。

目標達成のためには市民・事業者の行動が重要であることから、家庭・事業活動・交通のそれぞれの活動場面における省エネルギーや再生可能エネルギーの導入等を進めやすいように、家庭・事業所での取組への支援、環境に負荷の少ない交通体系の構築、情報提供や普及啓発を行います。

同時に、市の率先実行として、公共施設からのCO₂排出量を削減するために、再生可能エネルギーの導入をはじめとする取組を推進していきます。

各主体の役割

市民	事業者	市民団体	市
●地球温暖化についての理解を深める。 ●日々の生活の中で、省エネルギー行動を実践する。 ●建物や家電などの省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を進める。 ●環境に負荷の少ない交通手段を選ぶ。	●地球温暖化についての理解を深める。 ●事業活動における省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を進める。 ●環境に負荷の少ない交通手段を選ぶ。 ●省エネルギー・再生可能エネルギーに関する情報を提供する。	●省エネルギー行動や再生可能エネルギー導入を普及するための活動を進める。	●省エネルギー行動や再生可能エネルギー導入を促進するための情報提供や支援を行う。 ●省エネルギー行動や公共施設への再生可能エネルギー導入等を率先して進める。 ●環境に負荷の少ない交通体系を構築する。



① 省エネルギーの推進

家庭における省エネルギーの促進
(生活スタイル見直しの推進)

建物の省エネルギー対策の促進

工場や事業所の省エネルギーの促進



② 再生可能エネルギーの導入

家庭への太陽光発電等の導入促進

公共施設における太陽光・小水力発電の再生
可能エネルギーの活用



③ 環境に配慮した交通体系の構築

公共交通機関の利用促進

自動車の利用抑制

自動車利用時の排出ガスの低減

自転車利用の促進



④ 温暖化の抑制

みどりと水のクールスポットの創出

保水性舗装・遮熱性舗装の導入





⑤ 市の事務事業における施策

環境マネジメントシステム「ひのエコ」等による取り組み

⑥ 環境学習

市民の環境への関心の高揚・行動参加の啓発、小学校・幼稚園・保育園での環境学習

⑦ 国による施策

省エネ法による取り組み

注) 省エネ法：「エネルギーの使用の合理化に関する法律」

⑧ 東京都による施策

東京都環境基本計画による取り組み

⑨ 情報提供

情報提供の充実

平成32年度までの合計削減目標量 137kt-CO₂

平成17年度（2005年度）比 -17%



2 具体的な施策

施策の体系で示した施策を具体的に示します。

① 省エネルギーの推進

生活や事業活動を行う場所である建物自体の省エネルギー化を進めるとともに、CO₂の見える化やツールの提供、省エネ診断の支援、情報提供等により、家庭や工場、事業所における省エネルギー行動を促進します。

(1) 家庭における省エネルギーの促進（生活スタイル見直しの推進）

私たち現代人のエネルギー大量消費型の生活スタイルを、自然のリズムに合わせた一昔前の生活スタイルに戻していくといった、暮らし方や働き方の見直しを進めていくことにより、CO₂削減をはじめとした環境負荷の小さい社会の実現を図ります。

●CO₂の見える化の推進

ワットチェッカーの貸し出しやモニターによる省エネ実践、身近にふれるもの（食料品、省包装商品など）のCO₂削減効果のデータ化などにより、CO₂の見える化を図ります。

HEMSの導入促進を図ります。

※HEMSとは・・・ホームエネルギーマネジメントシステムの略。

- ・活動指標 …ワットチェッカー・省エネナビの貸出数
- ・目標（累計）…ワットチェッカー：500件（平成32年度）
省エネナビ：100件（平成32年度）
- ・削減量 …105t-CO₂

●省エネ家電等に関する情報提供

省エネ家電の効果（CO₂削減、光熱費の削減）を知る機会の創出やツールの作成、各種マークの紹介を通じて、省エネ家電の導入を促進します。

- ・活動指標 …広報等による周知回数
- ・目標（累計）…20回（平成32年度）
- ・削減量 …147t-CO₂

●「ふだん着でCO₂をへらそう宣言」の推進

環境配慮行動を促進するために、「ふだん着でCO₂をへらそう宣言」事業を推進する。また、宣言後のステップアップやモニタリングの実施、宣言者へのフォローアップなど、行動の定着・拡大に向けて、事業内容のさらなる充実を図ります。



- ・活動指標 …宣言者数
- ・目標（累計）… 一般世帯 70,000世帯（平成32年度）
事業所 3,500事業所（平成32年度）
- ・削減量 …26,254t-CO₂

※「ふだん着でCO₂をへらそう宣言」事業は、平成20年度から平成24年度までの5カ年間の事業でしたが、平成29年度末までの事業延長となりました。

●「ひのっ子エコアクション」の推進

市民団体と市関連部署との連携により、各学校での「ひのっ子エコアクション」をさらに推進します。それによって、環境配慮行動を当たり前のようにできる「ひのっ子」を育み、家庭での取組にもつなげていきます。

- ・活動指標 …環境家計簿の活用状況
- ・目標（年度）…8,000件／年
- ・削減量 …8,000t-CO₂

●国・都、市民団体等の各種制度・ツール等の紹介

市民の省エネ体験機会を増やすために、「チャレンジ25」や「家庭の省エネ診断員制度」など、既存のキャンペーン・制度・ツール等を紹介します。

情報提供にあたっては、国・都の施策や市民団体等の取り組みについて、できるだけ新しい情報を提供していきます。

(2) 建物の省エネルギー対策の促進

●新築・増改築時の省エネ対策の情報提供

新築・増改築時における建物省エネ対策の届出の資料や「クール・ネット東京」などの情報提供と、相談・アドバイスを実施します。

- ・活動指標 …エコ化（複層ガラス・二重サッシ・断熱材等を使用した住宅）した住宅数
- ・目標（累計）…累計1,925件（平成32年度）
- ・削減量 …289t-CO₂

●公共施設の省エネリフォームの推進

壁面緑化、壁・窓の高断熱化、高効率機器の導入など、公共施設の省エネリフォームを図ります。また、家庭・事業者に対し、省エネ効果を情報提供します。

●東京都建築物環境計画書制度の推進

延べ面積2,000㎡以上のマンションについて、建築物環境計画書の提出及びマンション環境性能表示を推進し、環境配慮の取組を誘導します。



(3) 工場や事業所の省エネルギーの促進

●省エネ診断の支援

小規模な工場や事業所でも省エネ診断をできるよう、省エネ診断に関する情報提供や省エネ診断員の紹介等を行います。

- ・活動指標 …省エネ診断参加事業者数
- ・目標（累計）…累計1,000件（平成32年度）
- ・削減量 …2,920t-CO₂

●事業者に対する情報提供体制の構築

省エネに関する情報提供や啓発を行い、事業者の自発的な省エネ行動を促進します。

- ・活動指標 …「ふだん着でCO₂をへらそう宣言」の宣言数
- ・目標（累計）…累計3,500件（平成32年度）
- ・削減量 …3,283t-CO₂

●事業所向け講演会・勉強会等の開催

事業活動における省エネについて学ぶ機会を創出します。

② 再生可能エネルギーの導入

低炭素社会の実現に向けて、家庭や公共施設における太陽光発電の普及の促進や、グリーン電力の活用など、再生可能エネルギーの導入を進めていきます。

家庭への太陽光発電等の導入促進

●太陽光発電等導入補助の実施

一般家庭への太陽光発電や、家庭用天然ガスコージェネレーションをはじめとする高効率給湯機器等の補助を行い、導入を促進します。

- ・活動指標 …導入件数
- ・目標（累計）…累計 太陽光300件、高効率給湯器250件（平成32年度）
- ・削減量 …8,511t-CO₂

●太陽光発電等の情報提供

太陽光発電等の情報提供を行い、導入を促進します。

- ・活動指標 …広報等による周知回数
- ・目標（累計）…40回（平成32年度）



公共施設における太陽光等の再生可能エネルギーの活用

●太陽光、太陽熱、小水力発電等の積極的な活用

太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーを、公共施設において積極的に導入します。
また、平成 27 年度より市内の用水・河川を活用できるように「小水力発電を考える会」を設置し検討していきます。

- ・活動指標 …導入する発電設備容量
- ・目標（累計）…累計 2 0 0 k w
- ・削減量 …5 9 t・CO₂

●グリーン電力証書の活用

イベント等においてグリーン電力証書を活用し、再生可能エネルギーの普及を促進します。

③ 環境に配慮した交通体系の構築

生活や事業活動を行う上で不可欠な移動手段について、より環境負荷の小さい自動車や公共交通の利用促進、エコドライブやノーカーデーといった自動車の利用の方法のほか、自転車専用レーン等の整備を図ります。

公共交通機関の利用促進

●公共交通の充実

保有する自動車を削減することにより、公共交通機関の利用を促進します。

- ・活動指標 …公共交通機関の利用
- ・目標（累計）…自動車移動の代わりに 1 人当たり年間 1 5 . 6 km 分公共交通機関を利用する（平成 3 2 年度）※自動車を保有する人に限る
- ・削減量 …2 , 5 7 9 t・CO₂

●公共交通の利用促進システムの調査・研究

公共交通の利用を促進するための方策について、効率的な公共交通の運営その他について幅広く調査研究を行っていきます。



●利用促進のための普及啓発

市民に公共交通機関の利用によるCO₂削減の効果などの情報を提供しながら、利用促進のための啓発を行います。

自動車の利用抑制

ノーカーデーの啓発を行い、取り組みを普及促進します。

●ノーカーデーの普及促進

「ひのエコ」の取り組みを利用して、市職員によるノーカーデーの実施を定期的に行う。

<市職員>

- ・活動指標 …参加台数
- ・目標 …実施率95%（平成32年度）
- ・削減量 …1.4t-CO₂

<市民>

- ・活動指標 …参加台数
- ・目標 …実施率50%（平成32年度）
- ・削減量 …368t-CO₂

●自動車利用抑制の調査・研究

市民のノーカーデー実施の意向や実態等について、アンケート調査等を行いながら自動車利用抑制に向けた方策について調査研究を行っていきます。

自動車利用時の排出ガスの低減

生活や事業活動において自動車を利用するにあたり、エコドライブのほか、買い替え時にはよりCO₂排出量の少ない自動車を選択するよう啓発します。

また、電気自動車や水素自動車の普及促進を図ります。

●エコドライブの普及促進

エコドライブの知識と経験を習得できる機会の創出や情報提供により、普及を促進します。また、エコドライブセミナー等を積極的に開催し市民のエコドライブを促進します。

<講習会による削減>

- ・活動指標 …講習会参加者数
- ・目標（累計） …300人（平成32年度）
- ・削減量 …103t-CO₂

<市民・事業所への波及による削減>



- ・活動指標 …実施台数
- ・目標（累計）…保有台数の1／2の実施（平成32年度）
- ・削減量 …13,637t-CO₂

●低公害車の率先導入及び情報提供

低公害車、いわゆるエコカーの情報提供を行い、導入を促進します。

- ・活動指標 …広報等による周知回数
- ・目標（累計）…20回（平成32年度）
- ・削減量 …22,922t-CO₂

●渋滞の解消

都市計画道路やミニバスなどの公共交通機関を充実するなどの整備を行い、円滑な交通を確保します。

自転車利用の促進

●自転車の利用促進

自転車を安全に利用することができる環境を整備し、利用を促進します。

●自転車駐車場の整備

自転車駐車場を整備し、利用を促進します。

●自転車の普及促進とマナーアップの啓発

自転車の普及促進とあわせ、交通安全やマナーアップ向上のために、広報による啓発や講習会等を開催します。

④ 温暖化の抑制

日野市の特性である豊かな緑と市内を流れる用水路を活かし、身近なところから温暖化を抑制する取り組みを行っていきます。



みどりと水のクールスポットの創出

生活に身近な緑を増やし、用水などの水辺の環境を守り育みながらクールスポットを創出していき、それらをつなげていくことで、市全体を「涼しく」していきます。

保水性舗装・遮熱性舗装の導入

道路の改修時等に保水性舗装・遮熱性舗装を積極的に導入していきます。

⑤ 市の事務事業における施策

市の事務事業においては、「ひのエコ」に基づく取り組みを継続して行うことにより、実効性あるCO₂削減を実現します。

環境マネジメントシステム「ひのエコ」等による取り組み

●事務事業の遂行時における継続的な削減活動

市役所における日常的な事業活動において、「ひのエコ」による継続的なエネルギー削減活動を実施します。この中には、省エネ法「エネルギーの使用の合理化に関する法律」及び東京都「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく活動も含まれます。

- ・活動指標 …市の事務事業における排出量
- ・目標 …削減率10%（平成32年度）
- ・削減量 …1,140t-CO₂

⑥ 環境学習

市民の環境負荷低減に向けた意識を醸成し、低炭素社会の実現に向けた具体的な行動を促進します。

市民向との地球温暖化に関する情報共有と省エネ行動の定着を目的に、自治会等への環境学習をするとともに、児童・園児向けの環境学習の充実を図ります。

「地球温暖化」のしくみと影響を知るとともに、自分たちにできることは何かという点などについて、一緒に考えることを通して、自主的に省エネ行動等ができる「人」の育成を図ります。

市民の環境への関心の高揚・行動参加の啓発

●カワセミハウスにおける環境学習

カワセミハウスにおける環境セミナーや出前授業等、市と市民団体との協働による環境学習を通して、参加者の環境に関する関心を高め、環境負荷低減の行動促進につなげていきます。

※平成29年4月より環境情報センターからカワセミハウスに名称・所在地が変更されます。



⑦ 国による施策

法令に基づく削減義務を着実に実行することによりCO₂削減を図ります。

省エネ法による取組み

●事業所のエネルギー削減活動

省エネ法の規定に基づき、事業所において10年間、毎年度1%ずつエネルギーを削減します。

- ・削減指標 …事業所の排出量
- ・目標（年度）…削減率10%（平成32年度）
- ・削減量 …9,808t-CO₂

注）省エネ法：「エネルギーの使用の合理化に関する法律」

⑧ 都による施策

環境基本計画による取組み

●スマートエネルギー都市の実現

東京都の環境基本計画に基づき、再生可能エネルギーの利用促進、燃料電池自動車の普及等を行います。

- ・省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進
- ・再生可能エネルギーの導入拡大
- ・水素社会実現に向けた取組

環境確保条例による取組み

●大規模事業所のCO₂削減活動

東京都の環境確保条例に基づき、大規模事業所においてCO₂を17%削減します。
市内には同条例に基づく大規模事業所は、14事業所が存在します。

- ・削減指標 …事業所の排出量
- ・目標 …削減率17%（平成32年度）
- ・削減量 …36,640t-CO₂



⑨ 情報提供

低炭素社会の実現に向け、市民に情報提供していきます。

情報提供の充実

●日野市の温室効果ガス排出量の把握・情報提供

オール東京62市区町村事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により発表される日野市の温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量について、「環境白書」等により市民に情報提供していきます。

●国・世界の動向に関する情報提供

国や世界の動向について、市民に情報提供していきます。

●地域資源を活かした再生可能エネルギーの調査・研究

市内を流れる用水路を活かした小水力発電の実現に向け、調査研究を行っていきます。

●再生可能エネルギー導入効果の情報提供

太陽光発電システムを導入した家庭へのアンケート調査等を行い、市民に情報提供していきます。



3 市の事務事業に関する施策

市は、本計画に基づき前述の施策を推進するとともに、自ら行う事務事業に関しても、率先して温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを行います。

① 市の事務事業の対象範囲

対象範囲は、省エネ法に基づく届け出先機関の本庁舎及び出先機関に係る事務・事業とします。また、委託等（指定管理者制度を含む）により実施する事務・事業については、受託者等に対して本計画に基づく取り組みの実行を呼び掛けるとともに、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく報告義務のある施設の使用エネルギーについて、算定の対象とします。

② 市の事務事業によるCO₂の排出状況及び削減目標

【第3次日野市地球温暖化対策実行計画の目標及び達成状況】

第3次日野市地球温暖化対策実行計画では、日野市の二酸化炭素排出量削減目標を平成17年度（2005年度）比で、平成32年度（2020年度）に－17％としています。そこで市の事務事業によるCO₂の削減目標はそれを上回るよう、平成17年度（2005年度）比で平成32年度（2020年度）に－25.4％とします。

平成26年度時点での達成状況としては下表のとおり約20％の削減となっております。

対象	目標値 (平成32年度)	基準年度 (平成17年度)	実績値 (平成26年度)	達成状況 (平成26年度)
二酸化炭素	12826 (-25.4%)	17194 t-CO ₂	13825 t-CO ₂	-19.6% (平成17年度比)

※排出量は、市職員等によって排出される二酸化炭素に焦点をあてて取り組むため、一般廃棄物焼却分を除いた値とします。

表7. 第二次日野市地球温暖化対策実行計画達成状況



【市の事務事業による二酸化炭素排出量の推移】

市では、第3次日野市地球温暖化対策実行計画に基づき、事務事業における温室効果ガスの排出を図ってきましたが、平成22年度（2010年度）以降は、二酸化炭素排出量がやや増加の傾向にあります。

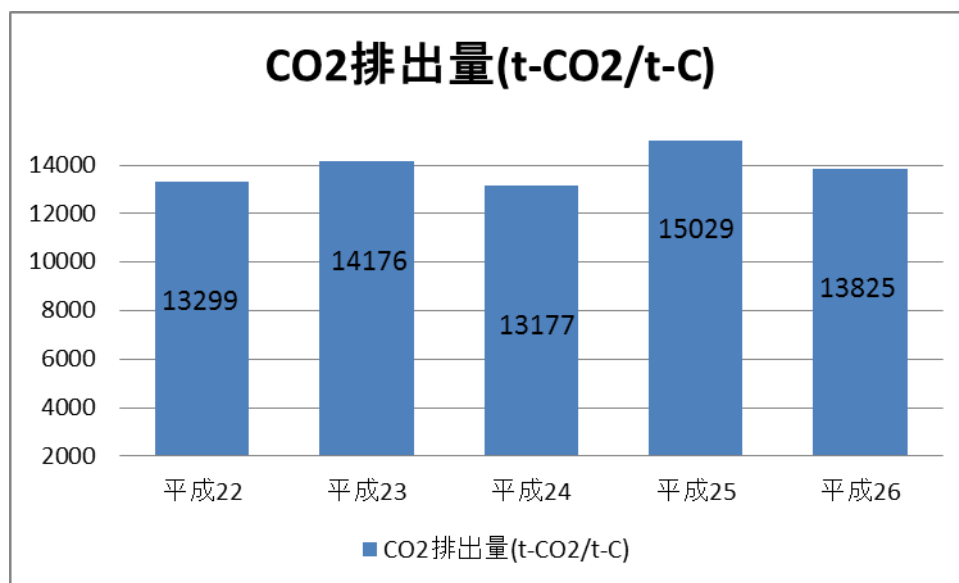


図11. 市の事務事業による二酸化炭素排出量の推移

※ 二酸化炭素排出量の算出にあたっては、各年度の排出量調査時点での地球温暖化対策の推進に関する法律施行令、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令に基づく排出係数を使用しています。

また、二酸化炭素排出の原因となる各種エネルギーの使用量については、電気及び都市ガスについては減少傾向にあります。

種別	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
電気	MWh	22319.46	19026.37	19193.92	18592.72	18576.72
都ガス	km3	1754.55	1655.10	1636.40	1638.17	1425.38
LPG	t	103.65	129.52	207.24	162.23	135.21
灯油	kl	89.86	266.44	266.22	294.63	263.23
A重油	kl	232.11	273.24	208.87	208.25	174.13
軽油	kl	0.04	0.40	0.40	0.84	0.40

表8. 市の各種エネルギー使用量



【平成26年度（2014年度）の二酸化炭素排出量】

平成26年度（2014年度）における、市の事務事業（一般廃棄物焼却を除く）に伴う二酸化炭素排出量は、13,825t-CO₂となっています。

エネルギー別の排出割合では、電気使用に伴う排出が67%、都市ガス使用に伴う排出が22%となっており、二酸化炭素排出量の大半をこの2種類が占めています。

CO₂排出量割合

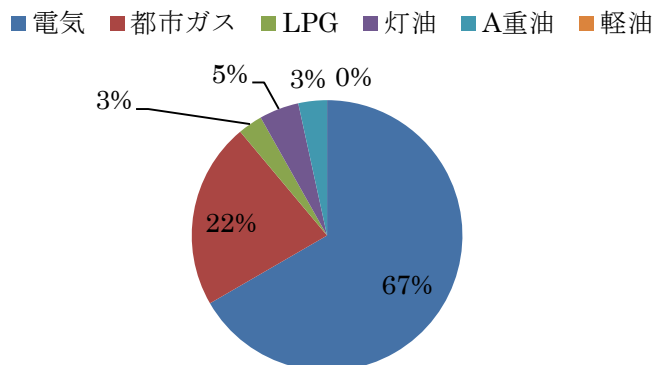


図12. 市のエネルギー別二酸化炭素排出割合

施設別の排出割合では、市立病院、クリーンセンター、本庁舎の排出量が多く、全体の77%を占めています。

施設割合

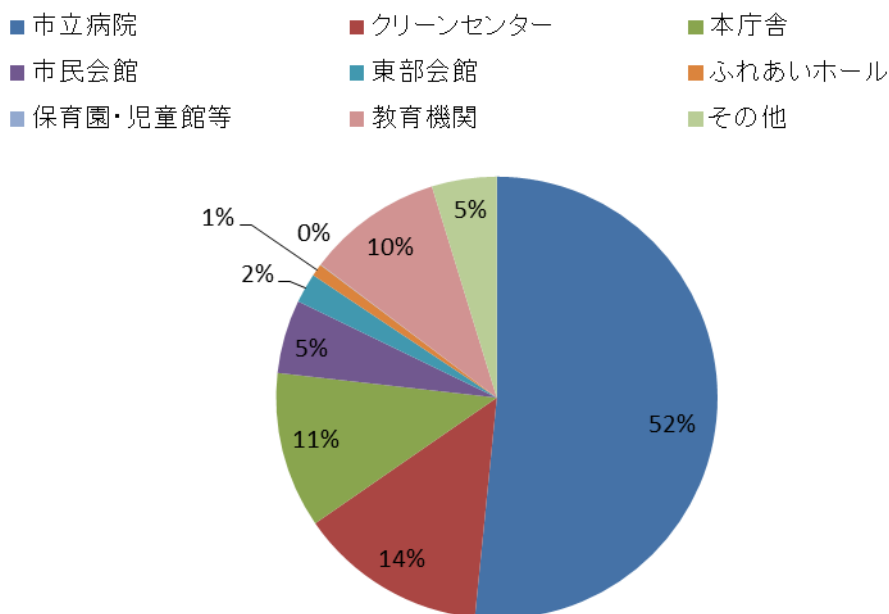


図13. 市の施設別二酸化炭素排出割合



③ 市の事務事業に関する取組

市では、平成12年度に環境マネジメントシステムISO14001を導入し、省エネルギーによる二酸化炭素排出量の削減を進めてきました。今後は、平成26年度に移行した環境マネジメントシステム「ひのエコ」の取り組みを拡大していくとともに、平成20年5月に改正されたエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、年1%以上（原単位あたり）のエネルギー消費低減を図るため、ハード面でも省エネルギーを推進していきます。

【ハード面での取組】

- ・省エネルギー診断に基づく効率的な施設運用の推進
- ・施設改修時の省エネルギー設備・再生可能エネルギーの導入

【ソフト面での取組】

- ・環境マネジメントシステムによる省エネルギー行動の徹底
- ・環境マネジメントシステムの対象施設の拡大
- ・計画対象施設での定期的なエネルギー使用量の管理・報告

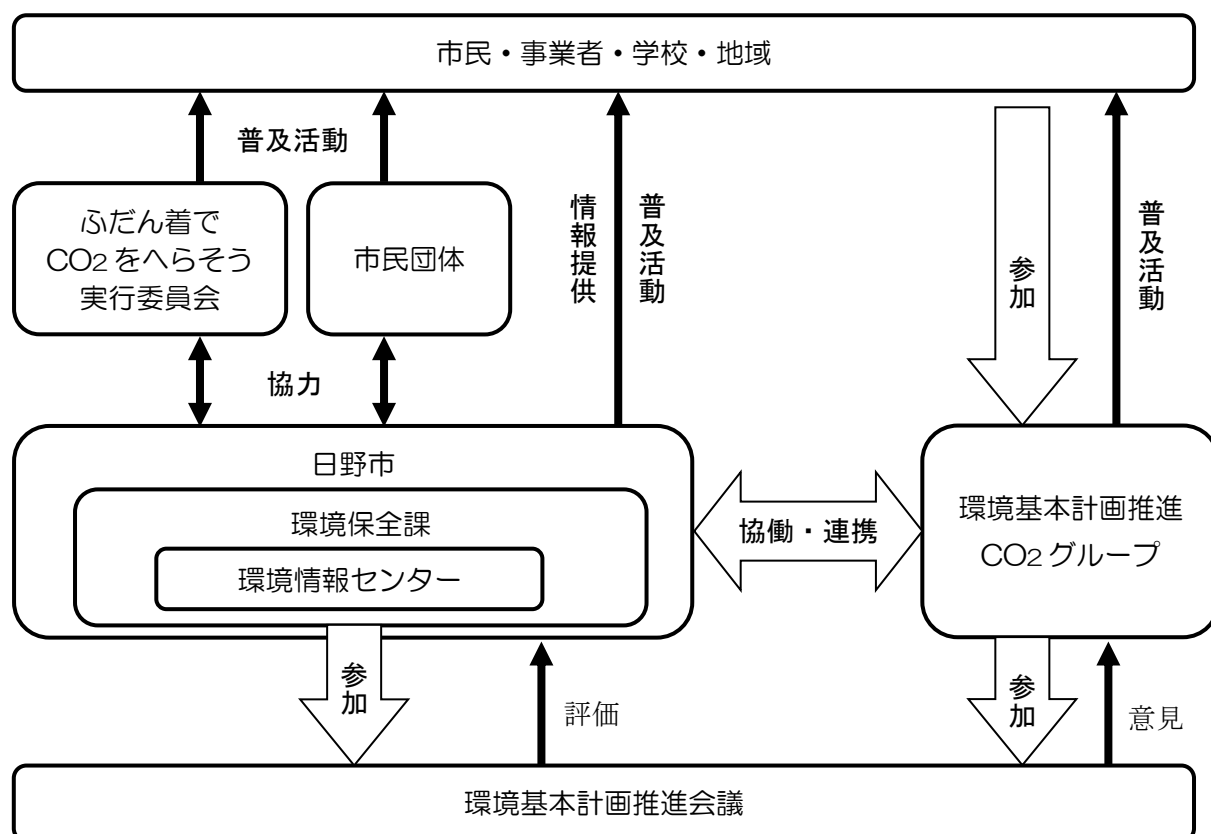
④市の事務事業に関する推進体制

環境マネジメントシステム「ひのエコ」の適用範囲については、「ひのエコ」運用マニュアルに基づき推進します。

第6章 計画の推進・進行管理

1 推進体制

地球温暖化対策を進めていくためには、市民、事業者、市民団体や学校・地域が連携・協働して取り組んでいくことが重要であり、また、上位計画である日野市環境基本計画と一体的に進めていく必要があります。このため、日野市環境基本計画の推進体制に準じ、以下の関係のもとに本計画を推進していきます。



- ・環境基本計画推進CO₂グループ… 市民、事業者などから組織され、市と協働及び連携をしながら各施策の状況把握や普及活動等を実施していきます。
- ・環境基本計画推進会議… 環境基本計画推進のため、各分野の活動グループの代表者やメンバー、及び環境保全課が事務局として参加し、計画の推進管理、施策の進捗状況・普及活動の検証及び評価等を行います。
- ・ふだん着でCO₂をへらそう実行委員会… 地球温暖化を防ぐため、平成20年度より日野市・市民団体・事業者が一体となって組織され、省エネルギーの啓発を中心とした活動を行います。
- ・環境情報センター… 環境情報の発信、環境学習の実施等を行い、市民・事業者・市民団体及び市が協働して活動できる環境活動の拠点です。

2 進行管理

計画の進行管理は、PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（点検）→ACTION（見直し）のPDCAサイクルにより行います。



・PLAN

本計画に基づき、市とCO₂グループが連携し、具体的な年次計画を立案します。

・DO

市民・事業者・市民団体・市が、それぞれ計画に基づいた取り組み・施策を実施します。

・CHECK

市は、施策の実施状況や効果などを把握するとともに、温室効果ガスの排出量を算定します。この結果をもとに、環境基本計画推進会議が事業の評価を行い、必要に応じて意見を述べます。なお、環境マネジメントシステム「ひのエコ」でも確認していきます。

・ACTION

CHECKでの評価を基に、市とCO₂グループによる計画推進の見直しを行い、次年度の年次計画に反映させます。

また、施策の実施状況や国・都の動向を勘案して行います。

